

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
341002	広島県	広島市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 ※令和3年4月1日現在
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			95.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			95.0%
公用車運転			85.0%
し尿収集			89.9%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	現在、正期職員の出勤に合わせて非定期職員化を進めることにより、人員等の経費の削減を図っており、今後も引き続き推進とする。	45.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・社内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			95.0%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

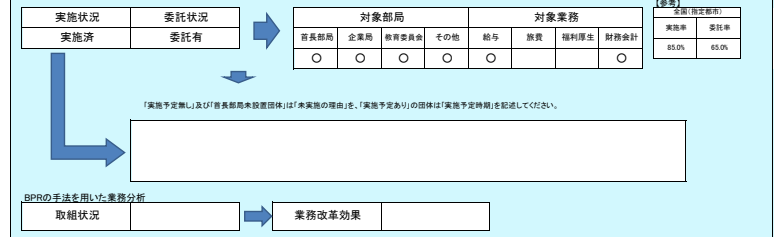
(2)指定管理者制度等の導入

	公有施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員業務負担割合	自治体職員を委託先で配属している事に対する考え方	【参考】 ※令和3年4月1日現在
体育館	13	13	100.0%		0		92.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	19	19	100.0%		0		64.0%
プール	5	4	80.0%	施設の施設(構造)等プールは、老朽施設割合や施設内設備等が老朽化により指定管理者とすることを探しているが、条件に合う者がおらず、直営としている。	0		92.9%
海水浴場	0	0	0.0%		0		33.3%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	1	1	100.0%		0		100.0%
体育施設 (市民体育館、武道場等)	1	1	100.0%		0		94.4%
キャンプ場等	1	0	0.0%	遊歩道キャンプ場は地権者と調整で使用貸借契約を締結して管理運営されているが、利用料金は原則自由利用であり、料金を回収しておらず、管理人も常駐し、	0		81.8%
産業情報提供施設	0	0	0.0%		0		83.9%
産業施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		92.3%
開放型研究施設等	1	1	100.0%		0		82.4%
大規模公園	8	8	100.0%		0		54.8%
公営住宅	231	231	100.0%		0		81.2%
駐車場	26	26	100.0%		0		84.6%
大規模公園、遊歩道	31	5	16.1%	遊歩道の施設(遊歩道)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるが、当面は直営としている。	0		22.1%
図書館	11	11	100.0%		0		24.5%
博物館 (歴史館、民俗館、自然館等)	11	11	100.0%		0		48.8%
公民館、市民会館	72	72	100.0%		8	自治体職員は目的外業務等、公民館利用者の受付などの業務を行っている。	54.5%
文化会館	11	11	100.0%		0		88.1%
会館等、研修所等 (青少年の家等含む)	6	6	100.0%		0		65.7%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		84.2%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		100.0%
福祉・保健センター	52	52	100.0%		0		87.0%
児童クラブ、学童館等	118	0	0.0%	児童の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討しているため、	118	児童の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるため、当面の対応として非定期職員を配置し、直営で運営している。	68.1%

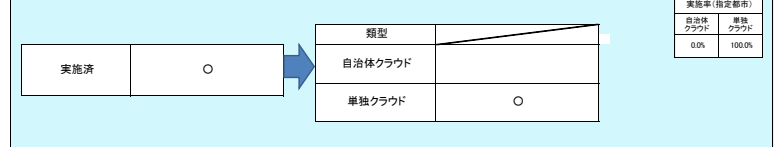
(3)窓口業務



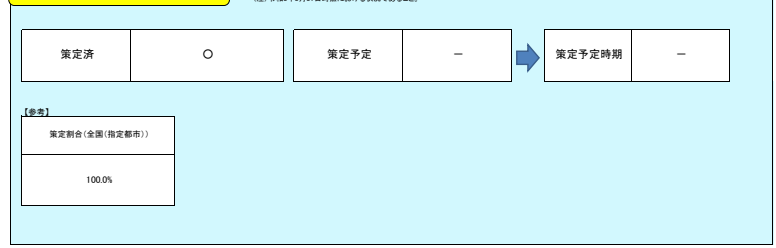
(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

